## 福祉保健常任委員会

| 番  | 号   | 令6・4号                           | 受理月日 | 令和6年5月30日 | 付託月日 | 令和6年6月12日 |
|----|-----|---------------------------------|------|-----------|------|-----------|
| 件  | 名   | 介護人材確保のため実効性のある賃金引き上げ策の実施を求める陳情 |      |           |      |           |
| 請丿 | 願 者 |                                 |      |           |      |           |
| 紹介 | 入議員 |                                 |      |           |      |           |

介護人材不足は深刻です。全産業求人倍率 1.31 倍 (2022 年) に対し、介護施設は 3.79 倍、ホームヘルパー 15.53 倍で、事業所の約7割が人材不足と回答しています。養成校の定員は5割にすぎず、採用者より離職者のほうが多い「離職超過 1.6%」 (2022 年) となりました。人材不足の主要な原因は、全産業平均給与より月額約7万円低い賃金にあります。

これに対し、2024年度介護報酬改定は+1.59%、月額平均6千円の賃上げ・その他含め2.04%相当の改定となりました。東京都は「介護業界では待遇の悪さから人材流出が続いており、2025年度都内では介護職3万1千人の不足が見込まれる。国の介護報酬引き上げでは不十分」とし、24年度より介護職員とケアマネジャーに対し、住宅手当として1~2万円の支給を決定。予算規模は16万8千人分・285億円という思い切った内容です。

すでに千葉県流山市では、事業所の給料とは別に、月額9千円(介護福祉士・月 128 時間以上勤務)の賃金補助を行っています。今や介護人材確保は、自治体が独自 に確保策を講じる必要のある状況になっています。

世田谷区では、保育園の保育士・看護師に対し、月額1万円の賃金補助を行うなど 先行した施策があります。介護人材確保のため、区独自の実効性のある賃金引き上げ 策を実施してください。

## 【陳情項目】

1. 介護人材確保のため実効性のある賃金引き上げ策を実施してください。